



# 金沢市公報

第 2 4 6 4 号

平成16年(2004年)11月1日

〒920 8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

(題字 山出金沢市長)

目 次	ページ
教育委員会告示	
平成17年度金沢市立工業高等学校本科第1部 (全日制)及び本科第2部(定時制)の課程 並びに専攻科の第1学年入学者募集要項 (市立工業高等学校)	1

## 教 育 委 員 会 告 示

### ●金沢市教育委員会告示第10号

平成17年度金沢市立工業高等学校本科第1部(全日制)及び本科第2部(定時制)の課程並びに専攻科の第1学年入学者募集要項を次のとおり定めます。

平成16年11月1日

金沢市教育委員会委員長 津 川 龍 三

平成17年度金沢市立工業高等学校本科第1部(全日制)及び本科第2部(定時制)の課程並びに専攻科の第1学年入学者募集要項

#### 1 本科第1部(全日制)

##### (1) 出願資格

志願者及び保護者が県内に居住し(入学までに県内に居住する場合を含む。)、かつ、志願者については次のいずれかに該当する者

ア 平成17年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校を卒業見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了見込みの者

イ 学校教育法(昭和22年法律第26号)第47条及び学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第63条の規定に該当する者

##### (2) 募集定員

募集定員は、次のとおりとする。

学 科	募集人員	備 考
機 械 テ ク ノ ロ ジ ー 科	80人	学年制・2学期制で、第2学年から機械テクノロジー科はメカニクス・システム・エコテクノロジー、情報システム科は電気・情報通信・情報の各コースに分かれる。
情 報 シ ス テ ム 科	80人	
建 築 科	40人	
土 木 科	40人	

##### (3) 出願手続

ア 入学志願者(本科第1部に志願する者をいう。以下この1において同じ。)は、石川県内(以下「県内」という。)にある本校以外の公立の高等学校に併願することができない。

ただし、本校の学科出願については、第2志望まで志願することができる。

イ 入学志願者は、所定の入学願書(以下「入学願書」という。)に入学検定手数料2,200円を添え、原則として在学又は出身中学校長(以下この1において「中学校長」という。)を経由して本校校長に提出する。

ウ 入学検定手数料は、現金をもって納入するものとする。

なお、郵送による出願を希望する場合は、書留とし、あて先を明記した返信用封筒(80円切手貼付)を同封

- し、期間内に必着で出願する。
- エ 県外からの入学志願者及び(1)のイの学校教育法施行規則第63条の規定に該当する者は、入学願書に金沢市教育委員会が発行する入学志願許可書を添えるものとする。
- オ 中学校長は、石川県教育委員会が定める調査書及び成績一覧表を本校校長に提出するものとする。
- (4) 志願変更
- ア 志願の変更
- 入学願書の提出後に、他の公立高等学校又は本校に設置する他の学科に志願を変更しようとする者は、1回に限りその志願を変更することができる。
- ただし、第2志望のみの変更、追加及び取消しは、認めない。
- イ 志願変更手続
- (ア) 志願変更希望者は、志願変更願を中学校長を経由して本校校長に提出し、入学願書及び入学検定手数料(現金)を取り下げ、志願変更証明書の交付を受け、新たに作成した入学願書に当該証明書及び入学検定手数料を添えて、変更先高等学校長に提出する。
- なお、志願変更願を提出した者は、当該志願変更願に記入した変更先高等学校へ必ず出願手続をとらなければならない。
- (イ) 本校に設置する他の学科に志願変更する場合も、(ア)に準じて手続を行うこと。
- ただし、志願変更証明書に関する手続は、不要とする。
- (ウ) 県外からの入学志願者等で、志願変更に関する手続のうち、中学校長において処理されるべき事項について、志願変更期間中にその処理が困難な場合は、入学志願者において直接志願変更の手続ができるものとする。
- (5) 出願及び志願変更等の期間
- ア 入学願書受付期間
- 平成17年2月18日(金)から同月23日(水)まで
- ただし、日曜日及び土曜日は受付をしない。また、郵送によるものは書留とし、期間中に到着したものに限り受け付ける。
- なお、出願の特例措置については、(10)のエ及びオによるものとする。
- イ 志願者数公表
- 平成17年2月23日(水)午後3時30分に、本校において行う。
- ウ 志願変更期間(入学願書取下げ、変更出願)
- 平成17年2月25日(金)から同年3月1日(火)まで
- ただし、日曜日及び土曜日は受付をしない。
- エ 調査書等の提出期間
- 平成17年3月1日(火)から同月3日(木)まで
- なお、ア、ウ及びエについての毎日の受付時間は午前9時から午後4時までとし、平成17年2月23日(水)及び同年3月1日(火)の受付時間は午前9時から午後3時までとする。
- (6) 入学者選抜方針
- 入学者の選抜は、それぞれの学科の特色を配慮しつつ、その教育を受けるにふさわしい生徒の能力、適性等を評価して、合格者を決定するものとし、次のとおり選抜方針を定める。
- ア 入学者の選抜は、中学校長から送付された調査書その他必要書類及び選抜のための学力検査等の結果を資料として本校校長が行う。
- なお、選抜に当たっては、当初からの入学志願者と志願変更による入学志願者とは同等に取り扱う。
- イ 調査書等による内申と各教科の学力検査の成績結果との取扱いについては、内申を十分尊重し、両者の相互関係等を考慮して審査することとし、学力検査2日目の検査結果も十分参考にする。
- (7) 調査書
- 調査書は、石川県教育委員会が定める様式により、中学校長がその責任において作成する。
- (8) 学力検査
- ア 学力検査は、平成17年3月9日(水)及び同月10日(木)の両日、入学志願者の全員について本校において行う。

イ 学力検査1日目には、国語、社会、数学、理科及び外国語（英語「聞くことの検査」を含む。）の5教科の学力検査について実施し、次の日程により行う。

3月9日(水)	9:00~9:50	10:10~11:00	11:20~12:10	13:10~14:00	14:20~15:10
	国 語	数 学	社 会	理 科	英 語

\* 各教科100点満点

ウ 学力検査2日目には、次の日程により面接を実施する。

3月10日(木)	9:00~
	面 接

(9) 合格者の発表

学科別合格者の発表は、平成17年3月17日(木)正午に、本校内において受検番号の掲示をもって行う。

(10) 通学区域及び県外からの出願

ア 本校の通学区域は、金沢市立工業高等学校の通学区域を定める規則（平成12年金沢市教育委員会規則第27号）の定めるところによるものとし、県内全域から出願することができる。

イ 県外からの入学志願者は、金沢市立工業高等学校学則（昭和33年教育委員会告示第2号）第17条第4項に定める入学志願特別事情具申書を平成17年1月14日(金)以降に金沢市教育委員会に提出して入学志願許可を受け、当該入学志願許可書を添えて入学願書受付期間中に本校へ出願手続を終えなければならない。

なお、この入学志願特別事情具申書には、中学校長の証明を受け、事由を証するに足る書類を添付しなければならない。

ウ 福井県あわら市に在住する生徒で、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の14第1項の規定によるあわら市教育委員会と石川県加賀市教育委員会との間の事務の委託に基づいて加賀市立錦城中学校に在学し、同校を卒業見込みのもの又は卒業したものについては、県内からの入学志願者と同様に取り扱う。

エ 転勤による県外からの一家転住その他やむを得ない事情により所定の期間内に出願手続ができなかった者については、金沢市教育委員会において審査のうえ、特例として出願を認めることがある。

オ エの特例措置による出願をする場合は、関係書類を整え中学校長を経て金沢市教育委員会に申請し、許可を受けた後、その入学志願許可書を添えて、本校へ出願することができるものとする。

なお、その出願期間は、平成17年2月25日(金)から同年3月1日(火)午後3時までとする。ただし、日曜日及び土曜日は受付をしない。

(11) 帰国生徒の出願

ア 県内中学校に在籍する帰国後3年未満の帰国生徒が出願する場合は、入学願書に海外在住状況説明書を添えて、出願手続を行うものとする。

イ 外国の中学校を卒業見込みの者又は卒業した者が出願する場合は、海外在住状況説明書を添え、県外からの出願の手続に準じて行うものとする。

(12) 学力検査における特別措置

ア 学力検査において特別措置を希望する者は、入学願書出願開始日までに、学力検査に関する特別措置申請書により中学校長を経て本校校長に申請するものとする。

イ 本校校長は、石川県教育委員会と協議のうえ、措置事項について中学校長に通知するものとする。

ウ 特別措置事項については、石川県教育委員会が定める平成17年度石川県公立高等学校全日制の課程第1学年入学者募集要項12の(1)の例による。

(13) 推薦入学

次の学科について実施する。

ア 募集人員 102人

学 科	募 集 人 員
機 械 テ ク ノ ロ ジ ー 科	33人
情 報 シ ス テ ム 科	33人
建 築 科	18人

土	木	科	18人
---	---	---	-----

## イ 出願資格

推薦入学を志願できる者は、平成17年3月に県内の中学校を卒業見込みの者のうち、次に掲げる要件を満たし、かつ、合格の内定を得た場合に入学を確約できる者とする。

- (ア) 当該学科を志望する動機及び理由が明白かつ適切であること。
- (イ) 当該学科に対する適性、興味及び関心を有すること。
- (ウ) 調査書の各記録が優良であること。
- (エ) 中学校長の推薦を得た者であること。

## ウ 出願方法及び出願手続

(ア) 出願は、一人1学科に限る。

(イ) 推薦入学を志望する者（以下「推薦入学志願者」という。）は、所定の推薦入学願書（以下「推薦入学願書」という。）に入学検定手数料2,200円を添え、中学校長を経由して本校校長に提出する。

なお、入学検定手数料の取扱い及び郵送による出願については、(3)のウに定めるところによる。

(ウ) 中学校長は、推薦入学願書、推薦書、志願理由書及び調査書に推薦入学願書送り状を添えて、本校校長に提出するものとする。

なお、成績一覧表は、平成17年3月1日（火）から同月3日（木）までに本校校長に提出すること。

## エ 出願期間

出願受付期間は平成17年2月3日（木）及び同月4日（金）とし、期間中の受付時間は午前9時から午後4時までとする。

なお、郵送によるものは書留とし、期間内に到着したものに限り受け付ける。

## オ 面接

(ア) 面接は、平成17年2月10日（木）に推薦入学志願者の全員について、本校において次により行う。

9:00 ~ 9:30	9:30 ~ 9:45	10:00 ~
受 付	氏名点呼及び注意事項伝達	面 接

(イ) 面接開始時刻に遅れたときは、本校校長に届け出て、その許可を受けなければ面接を受けることができない。

(ウ) 面接日時に面接を受けなかった場合には、追面接は行わない。

## カ 推薦入学者の選抜

(ア) 推薦入学志願者に対しては、教科の学力検査を行わない。

(イ) 本校校長は、中学校長から提出された推薦書、志願理由書及び調査書並びに面接の結果を資料として総合的に判断し、推薦入学合格内定者（以下「合格内定者」という。）を決定する。

## キ 合格内定者数の公表及び選考結果の通知

(ア) 平成17年2月16日（水）午前10時に、本校内において学科別合格内定者数を公表する。

(イ) 本校校長は、推薦入学選考結果通知書を作成し、平成17年2月16日（水）に各中学校長に送付する。

なお、合格内定者には、合格内定通知書を中学校長を通じて交付する。

## ク 合格者の発表

合格の内定を得た者について、平成17年3月17日（木）正午に、本校内において一般入学の合格者とともに発表する。

## ケ 選考に漏れた者の取扱い

選考に漏れた生徒の取扱いについては、平成17年度石川県公立高等学校推薦入学実施要項11の例による。この場合において、入学検定手数料（現金）の取扱いについては、中学校長を通じて返却するものとするが、当該生徒が再度公立高等学校の一般入学に出願しない場合は、本校に当該入学検定手数料を納入するものとする。

## (14) その他

ア 詳細については、石川県教育委員会が定める平成17年度石川県公立高等学校全日制の課程第1学年入学者募集要項、平成17年度石川県公立高等学校全日制の課程入学志願者取扱要項及び平成17年度石川県公立高等学校推薦入学実施要項による。

イ 入学願書及び本校の募集要項は、各中学校へ送付する。また、郵送を希望する者は、あて先を明記し、返信用封筒（角形2号）に240円分の切手を貼付したものを同封して、本校へ直接申し込むものとする。

2 本科第2部（定時制）

(1) 出願資格

県内に居住し、又は勤務している者（入学までに県内に居住し、又は勤務する者を含む。）で、次のいずれかに該当するもの

ア 平成17年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校を卒業見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了見込みの者

イ 学校教育法第47条及び学校教育法施行規則第63条の規定に該当する者

(2) 募集定員 40人

学 科	募 集 人 員	備 考
産 業 技 術 科	40 人	単位制・2学期制で、3年から機械・電気・建築の各コースに分かれる。

(3) 出願手続

ア 入学志願者（本科第2部に志願する者をいう。以下この2において同じ。）は、所定の入学願書に入学検定手数料950円を添え、原則として在学又は出身中学校長（以下この2において「中学校長」という。）を経由して本校校長に提出するものとする。

なお、入学検定手数料の取扱い及び郵送による出願については、1の(3)のウに定めるところにより、期間中に到着したものに限り受け付ける。

イ 中学校長は、石川県教育委員会が定める調査書を本校校長に提出するものとする。

ただし、調査書を期間中に提出できない事情がある者については、中学校長が発行した成績証明書等をもってこれに代えることができる。

(4) 出願等の期間

入学願書の受付期間、調査書の提出期間等は、次のとおりとする。

入学願書の受付期間 調査書の提出期間	平成17年3月1日（火）から同月23日（水）まで
受 付 時 間	午前9時から午後4時まで

ただし、日曜日、土曜日及び祝日は受付をしない。

(5) 入学者選抜方針

ア 入学者の選抜は、中学校長から提出された調査書その他必要書類及び選抜のための学力検査等の結果を資料として本校校長が行う。

イ 調査書等による内申及び学力検査の成績結果の取扱いは、内申を十分尊重し、両者の相互関係等を考慮して審査するものとし、面接の結果も十分参考にする。

ウ 満20歳以上（平成17年4月1日現在）の者については、申出によって学力検査を行わず、中学校長から提出された調査書等の必要書類、面接及び作文を資料として選抜を行うこと（以下「成人特別選抜」という。）ができるものとする。

(6) 調査書

調査書は、石川県教育委員会が定める様式により、中学校長がその責任において作成する。

(7) 学力検査等

ア 学力検査及び面接は、次の日程により、成人特別選抜によらない入学志願者全員について、本校において行う。

3 月 25 日（金）	9：00 ～ 9：40	9：55 ～ 10：35	10：45 ～
	国 語	数 学	面 接

イ 成人特別選抜による入学志願者全員については、次の日程により作文及び面接を実施する。

3月25日(金)	9:00 ~ 9:40	9:55 ~
	作 文	面 接

## (8) 合格者の発表

合格者の発表は、平成17年3月29日(火)正午に、本校内において受験番号の掲示をもって行う。

## (9) 通学区域及び県外からの出願

ア 本校の通学区域は、金沢市立工業高等学校の通学区域を定める規則の定めるところによるものとし、県内全域から出願することができる。

イ 県外からの入学志願者は、金沢市立工業高等学校学則第17条第4項に規定する入学志願特別事情具申書を入学願書の受付期間中に本校校長に提出するものとする。

ただし、その出願理由等が明らかなる者については、この入学志願特別事情具申書の提出を求めることなくその入学願書を受取することができるものとする。

ウ イにかかわらず、福井県あわら市に在住する生徒で、地方自治法第252条の14第1項の規定によるあわら市教育委員会と石川県加賀市教育委員会との間の事務の委託に基づいて加賀市立錦城中学校に在学し、同校を卒業見込みのもの又は卒業したものについては、県内からの入学志願者と同様に取り扱う。

## (10) 第2次募集

ア (8)の合格者の数が募集定員に満たない場合には、第2次募集を行うことがある。

イ 第2次募集の実施については、本校校長がその必要の有無を判断し、金沢市教育委員会及び石川県教育委員会と協議して実施する。

ウ 出願手続等は、第1次募集に準じて取り扱うものとする。

エ 詳細については、平成17年3月30日(水)以降、本校へ直接問い合わせること。

## (11) その他

ア 詳細については、石川県教育委員会が定める平成17年度石川県公立高等学校定時制の課程第1学年入学者募集要項及び平成17年度石川県公立高等学校定時制の課程入学志願者取扱要項による。

イ 入学願書は、本校から受け取るものとする。この場合において、郵送を希望する者は、あて先を明記し、返信用封筒(角形2号)に240円分の切手を貼付して、本校へ直接申し込むものとする。

## 3 専攻科(夜間部)

社会人のリカレント教育及び電気と建築の各種資格取得のための専門教育を行うことを目的としている。

## (1) 出願資格

ア 高等学校(中等教育学校を含む。以下同じ。)を卒業した者又は平成17年3月高等学校を卒業見込みの者

イ アと同等以上の学力があると認められた者

## (2) 修業年限

2年(夜間)

## (3) 募集定員 30人

学 科	募 集 人 員
電 気 科	15 人
建 築 科	15 人

## (4) 出願手続

入学志願者(専攻科に志願する者をいう。以下この3において同じ。)は、次の書類を本校校長に提出しなければならない。

## ア 入学願書

所定の入学願書に入学検定手数料950円を添え、当該手数料は現金をもって納入するものとする。なお、一度納入された入学検定手数料及び提出された志願に関する書類は、いかなる場合でも返還しない。

## イ 証明書

高等学校の卒業証明書又は卒業見込み証明書及び高等学校の成績証明書

ただし、大学入学資格検定の合格者は、合格証明書及び当該検定試験の成績証明書

## ウ 顔写真

正面、上半身、無帽、無背景で、大きさは縦4.0cm×横3.0cm程度とし、出願前3箇月以内に撮影したものの1枚（裏面に氏名を明記のこと。）

## (5) 入学願書の受付期間等

入学願書の受付期間、証明書等の提出期間等は、次のとおりとする。

入学願書の受付期間 証明書等の提出期間	平成17年3月1日（火）から同月18日（金）まで
受 付 時 間	午前9時から午後4時まで

なお、日曜日及び土曜日は受付をしない。

また、郵送によるものは書留とし、期間中に到着したものに限り受け付ける。

## (6) 学力検査等

学力検査、作文及び面接は、次の日程により入学志願者の全員について、本校において行う。

3月23日（水）	18:30～19:10	19:20～20:00	20:10～
	数 学	作 文	面 接

## (7) 合格者の発表

合格者の発表は、平成17年3月25日（金）正午に、本校内において受験番号の掲示をもって行う。

## (8) その他

ア (7)の合格者の数が募集定員に満たない学科については、第2次募集を行うことがある。

イ 入学願書は、本校から受け取るものとする。この場合において、郵送を希望する者は、あて先を明記し、返信用封筒（角形2号）に240円分の切手を貼付して、本校へ直接申し込むものとする。

## 4 入学者募集に関する問い合わせ先

金沢市立工業高等学校（石川県金沢市畝田東1丁目1番地1）

電話（076）267-3101（郵便番号920-0344）

平成16年(2004年)11月1日 印刷  
平成16年(2004年)11月1日 発行

定価 100円

発行人  
発行所

印刷者 石川県金沢市玉銚4丁目166番地  
印刷所 石川県金沢市玉銚4丁目166番地

金 沢 市  
金 沢 市 役 所  
前 川 稔  
(株) 共 栄